

# 一九五七年度の婦人・児童問題

## I 一九五七年について

## II 婦人・児童問題に関する記録

## III 婦人・児童問題の展望

二 年 一 同

### I 一九五七年について

本年の国際状勢のうちで最も注目された点はミサイルの急速なる発展である。米国が<sup>[註I]</sup>ICBMを完成したかと思うと、ソ連はそれを圧倒するICBM<sup>[註II]</sup>を完成して軍事面で米国の優位にたつたばかりでなく、人類が始まつて以来最初の人工衛星の打ち上げに成功して科学面でも完全に米国を圧倒した。米国を始めその他の自由主義陣営では、ソ連の軍事力の優位に今後いかに対抗していくかが極めて重要な課題となつてゐる。

又国際経済の動きについてみると、特にその中心をなす米経済の動向は、景気の人工的造出による永遠の繁栄<sup>[註III]</sup>といふことも限界に達し景気は横からスローダウンに転じてきている。このような米経済の実態は、例えば人工衛星の打ち上げ、アイゼンハワー大統領の病気などで株式市場が数十億ドルの大暴落をするというような点にも端的に示されている。

一方我國では本年初め、石橋内閣に変つて岸内閣が成立し、強力清新な政策を期待されたにもかかわらず、わずかに三悪追放<sup>[註IV]</sup>というような抽象論を唱えるのみで、特にこれぞといつた政策の実行をしていない。強いていうならば国連への加入、インドネシア及びベトナム賠償の締結ぐらいにすぎない。

経済の面についていえば、政策の貧困から外貨の大量なる流出を行い、その面から日本経済を重大な危機に追いこんだ。この為本年半ばから金融の全般的な引締めを行い、あらゆる企業に深刻なる影響をあたえ、基礎の弱い中小企業は倒産整理の危機にみまわれてゐる。

註I IRBM II 中距離弾導弾

註II ICBM II 大陸間弾導弾

註III アメリカ政府の相言葉である景気の人工的造出による「永遠の繁栄」をさす

## II. 婦人・児童問題に関する記録

年月 日	時	事	婦人・児童 関係	
	國際事情	國內事情	立 法	
(1957) 1 20 18 15 13 9 1	(1956) 12 20 17 13 11 4 3	英、仏、スエズから撤兵を決定 コロンボ会議開く（8日終了） 北大西洋条約理事会開く ボーランド十一都市で反ソ・デモ起る 米大統領とネール・イング首相 会談始る ソ連共産党中央委員会総会開く (二十四日終了) インドネシアに軍部のクーデタ 一起る ネル、イーデン会談	スト規制法存続決議案成立 天皇、日ソ共同宣言と通商航海 議定書の批准を認証 国連総会 日本加盟を可決 大赦令公布施行 鳩山内閣總辞職 大使に任命さる 石橋内閣成立 テヴォシャン、ソ連副首相駐日	新映倫発足 冷害地帯で娘の身売り激増 学童の流感30万に達す 婦人団体「選挙違反者の大量恩赦に反対」の要請書提出 助け合い運動、たけなわ
29 24	30 23 20 19 18	16 15 14 12 1		
ザール、西独に編入 イーデン英首相辞職 マクミラン英内閣成立 エジプト、国内にある英、仏銀行のエジプト化を宣言 ソ連、中共、モスクワで共同宣言に調印 ボーランド総選挙（統一労働党勝つ）	総評、春季闘争に入る 南極予備観測隊オングル島主要基地に公式上陸し「昭和基地」と命名	婦人相談所、設けられ売春防止 法実施の為職員を配置		





### III 婦人・児童問題の展望

#### 「母子福祉」

今年度の年頭に当つて母子福祉に対する予算の増額が宣言された事はまず良好な滑り出しあつた。

今年の婦人活動はめざましく、四月の婦人週間に労働省主催の全国婦人会議をはじめ厚生省主催の家族計画促進全国大会・全国母子衛生大会・老人福祉を進める国民大会等数多く開催された。

活動としては社会悪追放、環境浄化についての陳情が行われ、鳩森温泉マークを追放するに至らしめた。しかし、主婦の米の値上げ反対運動等陳情したに過ぎない結果のも多かつた。

一方、国際面では、婦人少年局長谷野セツ女史が国連婦人の地位委員に当選し、婦人問題研究所長藤田たき女史は国連代表代理をつとめた。又、国際ペニ大会では松岡洋子女史が活躍し、中国・チエコには婦人代表団が訪問している。外国からは、インジラ・ガンジー夫人の来日等があり、国際的には例年に比し動きがはなやかで、国際的文通が盛んであつた。

#### 「婦人」

動きとしては、まず、財團法人日本民生文化協会・朝日新聞厚生文化事業団体共催にて、母の手から社会に巣立つ都内母子家庭の少年少女約六〇〇名を激励する会が開催された。ついで母子福祉大会が名古屋で開催され、千代田区では母子家庭への連絡に

「白梅会」が誕生した。その他、世田谷教育連盟指導の下に母と子の写生の樂焼大会、母子家庭の為の新しい試みとして早朝のみのパートタイム失業対策事業の盛り上がり、母子世帯を対象に区民生委員達によつて「助け合い基金」が千代田区に生まれる等の動きがみられた。

#### 「婦人労働」

昨年度の婦人労働者雇用の動向は、神武景気の影響により男子のそれを上廻るほどであつた。しかし今年度に入つてからは、景気の悪化に伴い女子の就業のはび悩みの状態となり、特に織維業界に於ては失業問題が大きくクローズアップされるに至った。男女平等の世の中とは云え、女子の場合は理性的・肉体的等何かにつけて不利でありますため、景気変動による影響が大であることは注目される。その上男女の賃金格差は年々増加して行く傾向にあり、その理由としては、男子労働者の集中している産業においての賃金上昇率が高いことと、男子の勤続年数の長い事があげられる。

次に新規卒業者の就職状況をみると、本年三月までは昨年の所謂好景気を反映して勢の悪化に伴い非常に困難になつた。特に女子の場合にそれが顕著な形をとつて現れ、多くの会社で大学卒業の女子は採用しないとの方針を明らかにしていることは大きな問題である。

#### 「老人」

一九五七年の老人福祉週間の狙いの一つは、年金制度の早期制定である。これは国民年金調査委員会を五月頃設け、審議が開始され、三五年にその第一歩を踏み出した

が、これに先立つてその必要性を痛感し地域を単位とした老令年金制度を実施している所が昭和三〇年以降急激に増え、既にその後五〇カ所を上まわり増加の一途を辿っている。狙いの二つ目は、老人クラブで、現在全國に三百余、しかし老人人口から云つて、これは無いに等しいと云つてよいであろう。クラブでは老人にレクリエイションの機会を与え、それによつて家族も明るくする事の出来る非常に有効な方法なので、早急に全地域にもれなく出来る事が要請されている。

「壳 春」  
壳春汚職と壳春防止法の一部実施が本年度の壳春問題の中心であつた。  
即ち、本年十月に金性本部に手入があり、業者八名、代議士三名が逮捕され、その他議議士二、三名が取調べられた。この壳春汚職の結果、七月半ばまで政党方面に強かつた防止法実施延期の空気も全面実施の方面に逆転した。

一方壳春防止法は、本年四月から更生保護規定が発効され、来年四年からの完全実施を目指して、各方面で活潑な動きがみら

れた。  
即ち、從業婦のためには、婦人相談所や婦人相談員が一婦人相談員に関する政令公布施行（昭和三二年四月一日第五六号）一業者のためには壳春対策推進委員会が設置された。その他、旅館業法の一部改正等がある。

壳春対策等経費をみると、三二年度の予算額は、四三三・九四八千円で、三二年度の要求額は、二・一二五・一九六千円である。

全国業者数は三五・二八三人、壳春婦一

三二・七三三人（昭和三二年四月三〇日現在労働省婦人少年局調）である。はやくも在労省婦人少年局調）である。はやくも業者間では転廃業を行なつてゐる者もあるし、娼婦も相談所に更生をのぞんで来るものもあるのであるが、すでに「赤線」「青線」と並んで「白線」の登場というよう、来年四月の完全実施にあたり問題は深刻化して來ている。

### 「児 童」

今年は児童福祉法制定十周年にあたる。國に於いては、要保護児童のみならず、一般児童の不良化防止並びに健全育成のた

めに、種々の計画が進められているが、身体障害児の通園施設など、特殊教育方面に関心がむけられてきたのは、よろこぶべきことで、さらに積極的推進が期待される。一方修身科復活の問題、青少年の自殺の問題、又生活の安定につれて、親の子に対する態度の逆もどりの傾向がケーブスにあらわれるなど、児童にとつて要すべき社会状態のきじじもみうけられる。

なお本年も、引き続き第三回「親探し運動」が行われ好成績をあげている。

### ○一般児童のために

児童福祉地域組織は子供会六万七千、母親クラブ九千、児童指導班七千である。認可されている厚生施設のうち、児童遊園三三、児童館六〇、児遊園児童館併設四九、統計四四一、と昨年よりかなり増加しているが、まだ低調である。（三二年二月末現在厚生省児童局調）

### ○施設児童のために

児童福祉法施行以来児童福祉施設は著しく増加し、現在施設数は一〇、九六六（公立施設五八、二五、私立施設五、一四一）、

入所児童数は約七四万の数（厚生省児童局調）におよんでいる。又新たに今年より精神薄弱児通園センターが加えられたことは、児童施設に対する世間の関心が高まつて来た結果とも云えよう。

しかししながら、この通園センターも全国で公立の五施設と云う貧弱さであり、まだ多くの要保護児童がとり残されていることは忘れてはならないことで、まだまだ各施設の整備充実をはかる必要がある。

なお、予算の面に於ては、措置費として約六一億円のみであり、現在の児童福祉施設はその設置状況が地域的に不均衡であり、又制度や運営について、もつと検討されるべき余地を残している。

### 「年少労働」

本年の年少労働問題で最も注目されたのは、特に小中学生による新聞配達を職業とみるかについてである。もしそれを職業とみなすならば現在のような低賃金と強制労働は労働基準法の違反であるため関係者の間に大きな波紋を投じた。

一方毎年行われる地方から集団就職する少年少女を受け入れる側が連合で、労働条件

件（健康保険・賃金等）を改善するという話もあるが、これが今後どこまで実行されるかが問題である。

金融引締めのおりを受けて、最近における年少労働者の雇用状況は全般的に必ずしも良くない。特に大企業への雇用は期待はずれの感があつた。また中小企業部面でも不況の度合が強まるにつれて、新規採用を手控え、このため現在の就業年少労働者の労働条件は、ますます悪化していくことが予想される。もし現在のような不況が今後長く続くとすれば、成年労働者よりもろ年少労働者の労働条件の方が悪化するであろうから、これを阻止する方法を講じなければならぬ。

「少年犯罪」

今年に入つてから凶悪、組織化された少年犯罪が目に見えて増加して來た。例えば、グレン隊や月光族などがそれである。

三二年度上半期に於ける検挙者数は九、七六名で、昨年同期の七、四二七名をはるかに上回っている。

×

×

び、映画による影響よりも不良出版物による刺戟が性的犯罪増加の原因となつている事は見逃す事が出来ない。

中学生が多数を占めている事でもわかるように年齢的には一四才と一六才が多く、これは彼らが身体的にはある程度発達しているが、それに伴う思慮の確立が不十分である事を表している。

罪種別に見ると、窃盜犯は五七%を示し、近年減少の傾向を辿つてゐるのに反し、傷害・強迫・恐喝等の粗暴犯が増加している。

犯罪の動機は複合性をおび、特に中流家庭の放任、貧困家庭の経済的不安定が主流をなしている。従つて懲罰よりも更生を主眼とする少年犯罪だけにその対策もむづかしく、家庭・学校・職場などの導導・協力に期待するところが大きいのである。（統計は警視庁少年課調査係資料による）

犯罪少年の中、学生は七七%を占め、特に上廻つてゐる。

一方毎年行われる地方から集団就職する少年少女を受け入れる側が連合で、労働条件